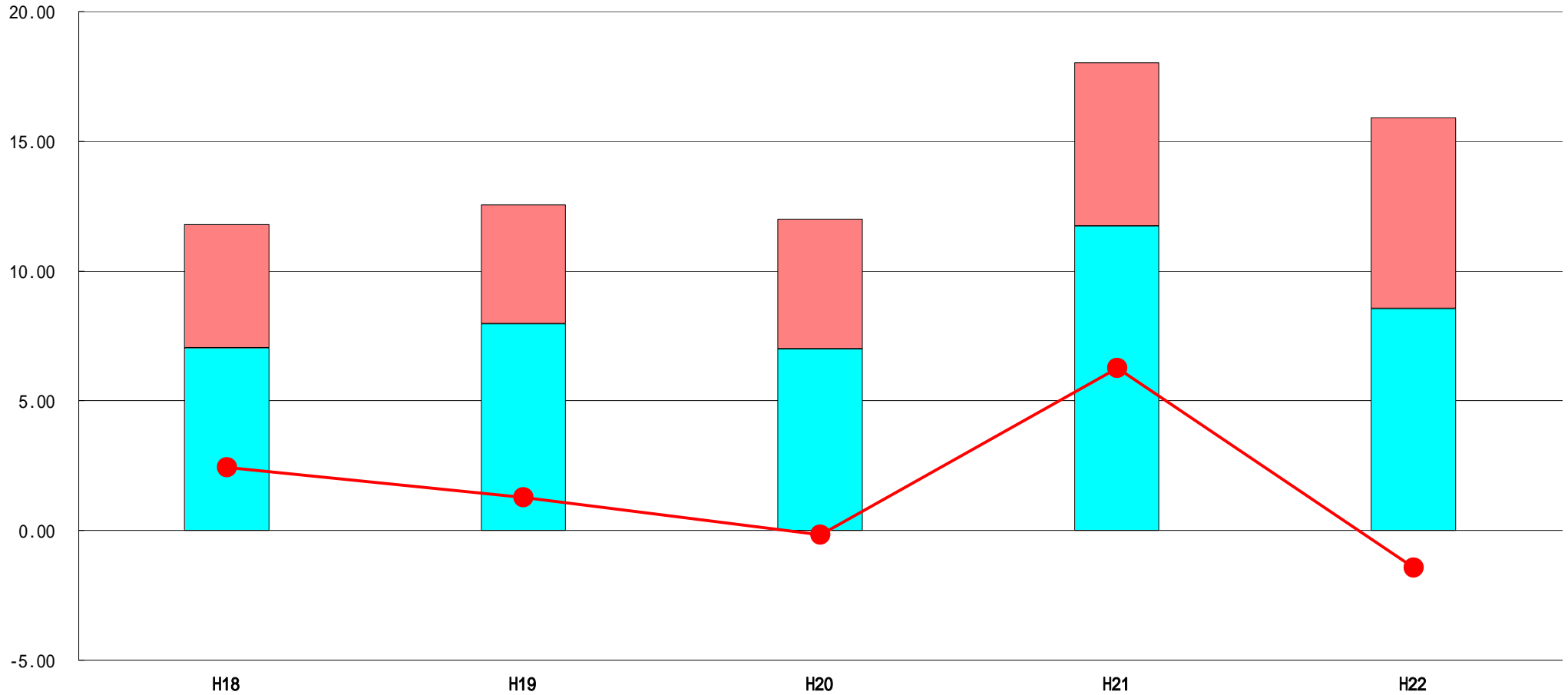


(5) 実質収支比率等に係る経年分析(市町村)


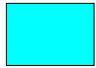

平成22年度

長野県高森町

標準財政規模比(%)



標準財政規模比(%)

区分	年度	H18	H19	H20	H21	H22
 財政調整基金残高		4.77	4.59	5.02	6.29	7.35
 実質収支額		7.03	7.96	6.99	11.74	8.56
 実質単年度収支		2.43	1.27	0.16	6.25	1.43

分析欄

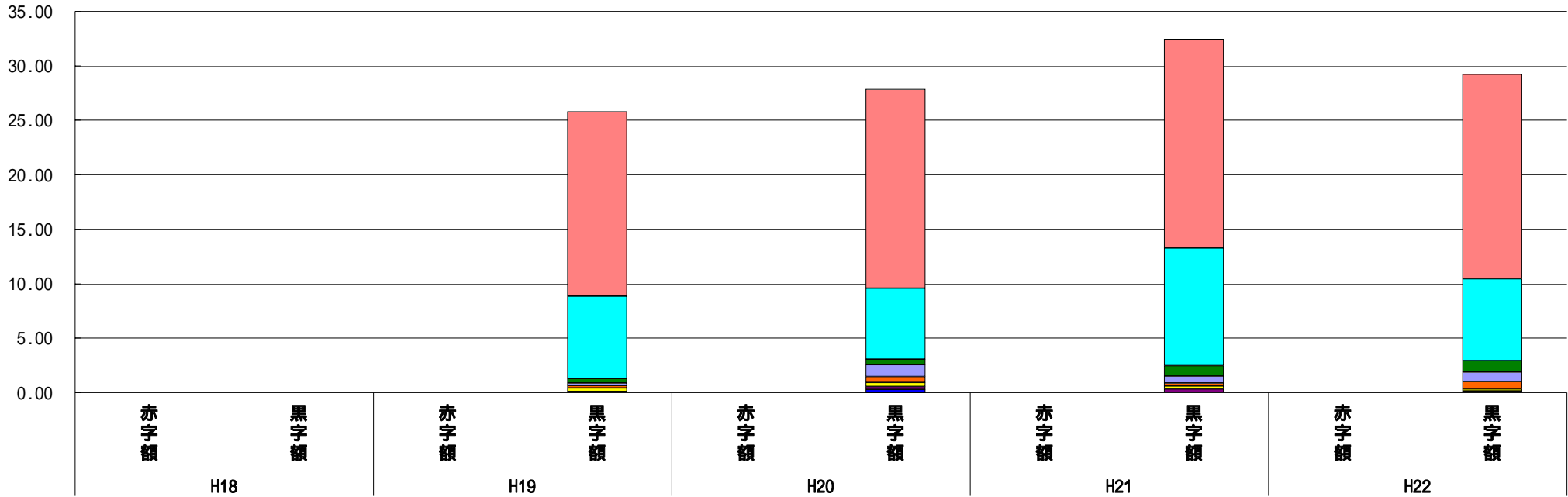
財政町政基金への積み増しを50百万円積み増しし、将来の財政安定に備えた。

(6) 連結実質赤字比率に係る赤字・黒字の構成分析 (市町村)

平成22年度

長野県高森町

標準財政規模比 (%)



標準財政規模比 (%)

会計	年度	H18	H19	H20	H21	H22
水道事業会計		-	16.97	18.28	19.19	18.74
一般会計		-	7.56	6.48	10.80	7.54
ケーブルテレビ放送事業特別会計		-	0.40	0.51	0.95	1.02
国民健康保険事業特別会計		-	0.22	1.10	0.64	0.87
公共下水道事業特別会計		-	0.25	0.56	0.27	0.72
介護保険特別会計		-	0.30	0.37	0.25	0.16
農業集落排水事業特別会計		-	0.09	0.25	0.31	0.14
後期高齢者医療特別会計		-	-	0.00	0.02	0.00
その他会計 (赤字)		-	-	-	-	-
その他会計 (黒字)		-	0.02	0.28	0.00	0.00

分析欄

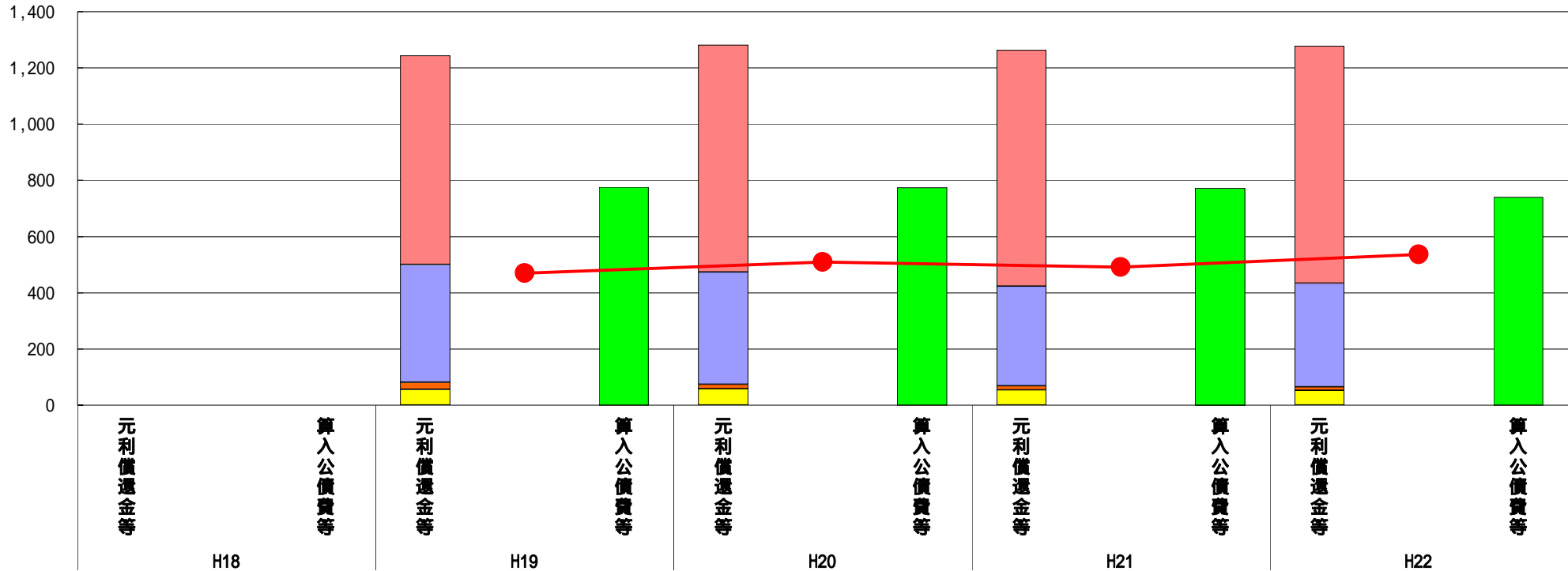
実質赤字、連結実質赤字とも値はない。

(7) 実質公債費比率(分子)の構造(市町村)

平成22年度

長野県高森町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
元利償還金等(A)	元利償還金	-	743	808	841	843	
	積立不足額考慮算定額	-	-	-	-	-	
	満期一括償還地方債に係る年度割相当額	-	-	-	-	-	
	公営企業債の元利償還金に対する繰入金	-	420	401	353	369	
	組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	-	25	16	15	13	
	債務負担行為に基づく支出額	-	56	57	54	52	
	一時借入金利息	-	-	-	-	-	
算入公債費等(B)	算入公債費等	-	775	773	772	740	
(A) - (B)	実質公債費比率の分子	-	469	509	491	537	

分析欄

組合等の負担、債務負担行為による支出は履行により減少しつつある。しかし近年は償還額を超えない起債の発行として、残高は減少しつつある起債も、元金償還の開始により、償還額は増加し、また、下水道等特別会計への繰出し金が増加するなど実質公債費比率の分子は上昇しつつある。

今後、中学校の改築や、北部火葬場の建設により実質公債費比率は上昇する見込みであるが、今後は緊急度・住民ニーズを的確に把握した事業の選択、発行額を抑制する財政運営に努める。

平成19年度決算と平成20年度決算の元利償還金は特定財源の額を控除しており、満期一括償還地方債に係る年度割相当額は積立不足額を考慮して算定した額を含んでいる。

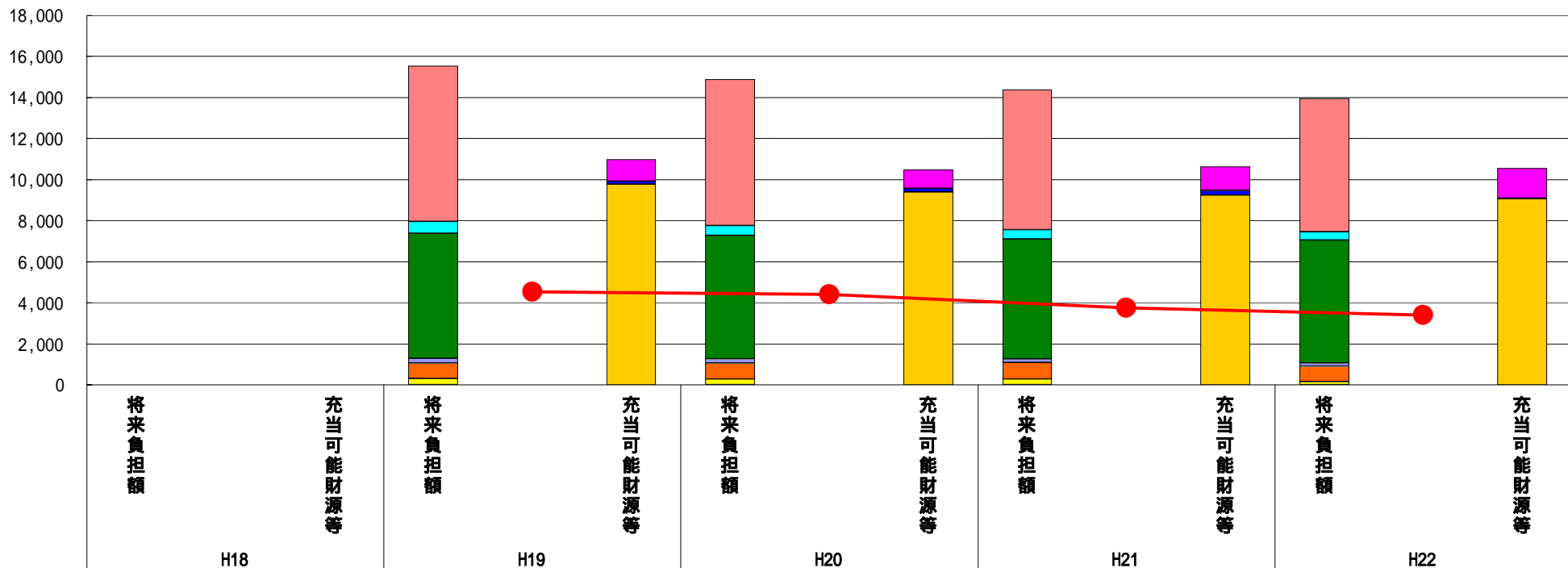
平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく実質公債費比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。

(8) 将来負担比率（分子）の構造（市町村）

平成22年度

長野県高森町

(百万円)



(百万円)

分子の構造		年度	H18	H19	H20	H21	H22
将来負担額 (A)	一般会計等に係る地方債の現在高	-	7,584	7,121	6,828	6,495	
	債務負担行為に基づく支出予定額	-	562	486	441	398	
	公営企業債等繰入見込額	-	6,109	6,020	5,855	5,998	
	組合等負担等見込額	-	203	181	166	149	
	退職手当負担見込額	-	769	790	809	768	
	設立法人等の負債額等負担見込額	-	300	278	279	141	
	連結実質赤字額	-	-	-	-	-	
	組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-	-	-	
充当可能財源等 (B)	充当可能基金	-	1,062	910	1,157	1,460	
	充当可能特定歳入	-	158	176	221	25	
	基準財政需要額算入見込額	-	9,763	9,390	9,246	9,066	
(A) - (B)	将来負担比率の分子	-	4,543	4,399	3,753	3,397	

分析欄

将来負担比率の分子の減少要因としてあらたな起債の発行を償還額を超えない範囲とする取組みにより地方債残高が減少したことや、積み増しによる基金残高の増、また、土地開発公社の土地の買戻しによる設立法人の負債額の減少などが挙げられる。

一方、平成23年度から本格化する中学校改築事業において、償還額を超える借り入れ、また、基金の内、中学校建設のための目的基金の取り崩し、さらに、繰入れ見込額が増加しつつある公営企業等繰入れ見込額等により短期的には将来負担額の増加が予想される。

今後は、引き続き起債発行額の抑制、基金の積み増し等の取組みや、土地開発公社の精算、また、公営企業会計の財政改善対策等による取組みにより将来負担を減少させる。

平成23年度中に市町村合併した団体で、合併前の団体ごとの決算に基づく将来負担比率を算出していない団体については、グラフを表記しない。